

平成 31 年度からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理指定施設一覧

三幸株式会社

平成 31 年 1 月 7 日時点で当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設／指定管理者	指定期間
1 君津市 (千葉県)	内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地 指定管理者 三幸株式会社	平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
2 木更津市 (千葉県)	木更津市金田地域交流センター 指定管理者 三幸株式会社	平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
3 浜松市 (静岡県)	浜松市浜北総合体育館ほか 7 施設 指定管理者 公益財団法人浜松市体育協会グループ	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日
4 浜松市 (静岡県)	浜松市サンライフ浜北ほか 3 施設 指定管理者 公益財団法人浜松市体育協会グループ	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日
5 稲沢市 (愛知県)	稻沢市民球場等 指定管理者 三幸株式会社	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日
6 亀山市 (三重県)	亀山市運動施設 指定管理者 三幸・スポーツマックス共同事業体	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

上記を含め、三幸株式会社が指定管理者を務める施設一覧については以下の URL をご参照ください。

<http://www.port-sanko.jp>

以上